

平成 21 年 8 月 20 日

2号機における誤警報の発生について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

< 概要 >

(事象の発生状況)

- ・ 平成 21 年 8 月 19 日、運転中の 2 号機において、原子炉で発生した蒸気をタービンまで導く配管（以下、「主蒸気管」）の放射線レベルが高いことを示す警報が発生しました。
- ・ 同警報はすみやかに解除されました。
- ・ ただちにプラントの運転状態を確認した結果、安全上の問題がないことを確認しました。

(今後の対応)

- ・ プラントの運転状態は安定しており、原子炉で発生した蒸気の流量等も問題がないことから、警報の発生は、主蒸気管の放射線レベルを監視しているモニタの誤動作によるものと推定していますが、今後、原因について調査します。

(安全性、外部への影響)

- ・ 本事象は、警報のみ発生したものであり、プラントの運転に影響はありません。
- ・ 外部への放射能の影響はありません。

(公表区分)

- ・ 本事象は公表区分（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1 . 事象の発生状況

平成 21 年 8 月 19 日午後 2 時 34 分頃、定格熱出力一定運転中の 2 号機において、「主蒸気管放射能高高トリップ*1」の警報が発生しました。

同警報は、すみやかに解除されました。

ただちにプラントの運転状態を確認し、原子炉の状態が安定していること、主蒸気の流量等のデータに問題がないこと、主蒸気管の放射線レベルを連続監視する放射線モニタ（4チャンネル設置）のうち1チャンネルのみ記録計の指示値が瞬時に上昇・復帰していることを確認しました。

2 . 今後の対応

プラントの運転状態は安定しており、主蒸気の流量等にも問題がないことから、本事象は、主蒸気管の放射線レベルを連続監視する放射線モニタの誤動作により警報が発生したものと推定していますが、今後、原因について調査します。

3. 安全性、外部への影響

本事象は、警報のみ発生したものであり、プラントの運転に影響はありません。
また、主排気筒モニタ^{*2}や発電所の敷地周辺に設置しているモニタリングポスト^{*3}の指示値に変動はなく、本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 1 : 主蒸気管放射能高高トリップ

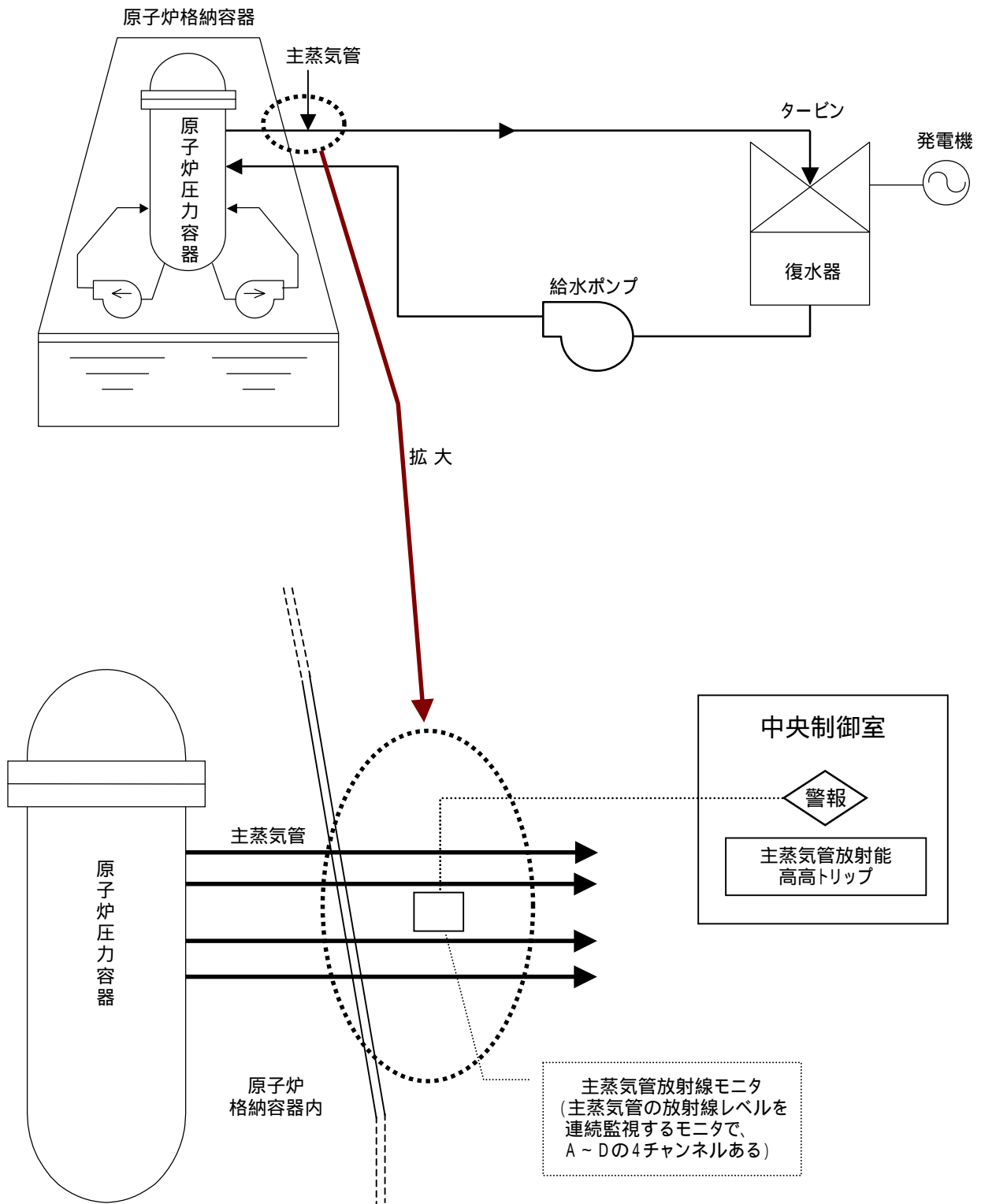
原子炉で発生した蒸気をタービンまで導く配管（主蒸気管）の放射線レベルを連続監視し、通常範囲を超える放射線が検出された場合に発生する警報。

* 2 : 主排気筒モニタ

建屋内の空気はフィルタなどを経由し排気筒から放出しており、主排気筒モニタは環境への放出にあたり、排気中の放射線を測定する装置。

* 3 : モニタリングポスト

発電所敷地周辺に設置され、空気中の放射線を 24 時間連続で監視する機器。



主蒸気管放射線モニタ 概略系統図